

令和7年関川村議会9月（第8回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和7年9月26日（金曜日） 午後3時 開議

- 第 1 認定第 1号 令和6年度関川村各会計の決算認定について
第 2 認定第 2号 令和6年度関川村下水道事業会計の決算認定について
第 3 認定第 3号 令和6年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について
第 4 陳情第 3号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額
・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 認定第 1号 令和6年度関川村各会計の決算認定について
第 2 認定第 2号 令和6年度関川村下水道事業会計の決算認定について
第 3 認定第 3号 令和6年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について
第 4 陳情第 3号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額
・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
-

○出席議員（10名）

| | | | | | | | |
|----|----|-----|---|-----|----|-----|---|
| 1番 | 小澤 | 仁 | 君 | 2番 | 加藤 | つや子 | 君 |
| 3番 | 川崎 | 哲也 | 君 | 4番 | 近 | 敬志 | 君 |
| 5番 | 近 | 壽太郎 | 君 | 6番 | 加藤 | 和泰 | 君 |
| 7番 | 高橋 | 正之 | 君 | 8番 | 菅原 | 修 | 君 |
| 9番 | 平田 | 広 | 君 | 10番 | 鈴木 | 紀夫 | 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|--------|----|-----|---|
| 村長 | 加藤 | 弘 | 君 |
| 教育長 | 津野 | 庄一郎 | 君 |
| 政策監 | 野本 | 誠 | 君 |
| 総務課長 | 渡邊 | 浩一 | 君 |
| 地域政策課長 | 米野 | 哲弘 | 君 |

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 脱炭素推進室長 | 大 | 島 | 祐 | 治 | 君 |
| 住民税務課長 | 渡 | 邊 | 一 | 洋 | 君 |
| 健康福祉課長 | 田 | 村 | 清 | 洋 | 君 |
| 健康福祉課参事 | | | | | |
| 兼診療所事務長 | 須 | 貝 | 博 | 子 | 君 |
| 農林課長 | 富 | 檉 | 吉 | 栄 | 君 |
| 建設課長 | 渡 | 邊 | 隆 | 久 | 君 |
| 教育課長 | 熊 | 谷 | 吉 | 則 | 君 |

○事務局職員出席者

| | | | | |
|---------|---|---|---|----|
| 事務局長 | 河 | 内 | 信 | 幸 |
| 議会事務局主幹 | 小 | 池 | 由 | 美子 |

午後3時00分 開 議

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

日程第1、認定第1号 令和6年度関川村各会計の決算認定について

日程第2、認定第2号 令和6年度関川村下水道事業会計の決算認定について

日程第3、認定第3号 令和6年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について

○議長（小澤 仁君） 日程第1、認定第1号 令和6年度関川村各会計の決算認定についてから日程第3、認定第3号 令和6年度関川村簡易水道事業会計の決算認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

ただいま議題となっています議件については、令和6年度決算審査特別委員会に付託し、その審査結果報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。委員長、川崎哲也さん。

○決算審査特別委員長（川崎哲也君） 令和6年度決算審査特別委員会報告書による報告があった。

○議長（小澤 仁君） これより討論、採決に入ります。委員長、ご苦労さまでした。

初めに、認定第1号 令和6年度関川村各会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和6年度関川村下水道事業会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり

り認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和6年度関川村簡易水道事業会計の決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決します。

お諮りします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、陳情第3号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（小澤 仁君） 日程第4、陳情第3号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君） 陳情審査報告書による報告があった。

○議長（小澤 仁君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は不採択とすることに決定しました。

○議長（小澤 仁君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時22分 散会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

令和7年 月 日

関川村議会議長

議 員

議 員